

あ わ さき 安房埼灯台のデザインを募集します！

- 第三管区海上保安本部では、神奈川県三浦市の城ヶ島に所在する「安房埼灯台」の建替えを計画しています。
- 同灯台は、城ヶ島灯台と並び観光地「城ヶ島」の観光スポットの1つであり、また、日本ロマンチスト協会及び日本財団による「恋する灯台プロジェクト」において、平成28年に恋する灯台に認定されています。
- 今般、建替えに合わせ、神奈川県三浦市及び城ヶ島活性化協議会と連携して、城ヶ島観光のシンボルとしてふさわしい灯台のデザインを募集します

【デザインの募集内容】

- 1 **応募資格**は、**三浦市在住又は在勤並びに在学の方とし、年齢等の制限はありません。**
- 2 デザインは、オリジナルの未発表作品であって、次に掲げる要件を満たす必要があります。
 - (1) 塗 色：全体が白色を基調としたもの（他色での部分的な塗装は可能）
 - (2) 形 状：円柱、角柱等の塔状・やぐら状のもの
 - (3) 大きさ：幅2～4m程度、高さ10m程度
 - (4) その他：
 - ・灯火を頂上又はその付近に設置できること
 - ・音響及び電波を使用するものではないこと
 - ・文字及び絵は使用可能（ワンポイント程度、多用しないこと）

【募集期間】

平成31年4月1日（月）～平成31年5月15日（水）（必着）

【応募方法】

- 1 応募作品は、一人、一作品とします。
- 2 サイズは、A4版又はA3版の紙1枚に1灯台のデザイン画とします。
- 3 提出作品の裏面に次の内容を必ず記載してください。
 - ① 氏名（ふりがな） ※中学生以下の方は保護者の氏名も記入願います。
 - ② 性別 ③ 住所 ④ 電話番号 ⑤ デザインのポイント（概要）
 - ⑥ 三浦市在住以外の方は勤務先または学校名
- 4 応募先 次のあて先いずれかに郵送又は持参してください。
 - 三浦市役所経済部観光商工課
〒238-0298 三浦市城山町1-1
Tel046-882-1111
 - 横須賀海上保安部交通課
〒237-0071 横須賀市田浦港町無番地
Tel046-861-8374

※持ち込みの場合は
平日の08:30～17:00までとします。

【選考基準】

次の基準に沿って、三浦市、城ヶ島活性化協議会、横須賀海上保安部及び第三管区海上保安本部により入賞作品を決定します。

- 1 城ヶ島観光のシンボルとしてふさわしい灯台
 - 2 誰にでも親しまれるような灯台
- ※全国のデザイン灯台の紹介

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/soshiki/koutsuu/design-top.html>



横須賀海上保安部

城ヶ島活性化協議会

安房埼灯台のデザインを募集します！

【発表等】

- 1 入賞作品は、平成31年6月10日（月）に、次のホームページにて発表します。
 - (1) 三浦市ホームページ
<http://www.city.miura.kanagawa.jp/kankouinfo-index.htm>
 - (2) 横須賀海上保安部ホームページ
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/yokosuka/>
 - (3) 第三管区海上保安本部ホームページ
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/>
- 2 入賞者へは、平成31年6月10日頃に横須賀海上保安部から電話にて連絡を行います。
- 3 入賞者には、記念品を贈呈します。
また、灯台が完成した際には灯台記念額※に氏名を記入します。（入賞者が希望する場合に限る）
※灯台の名前を掘り込んだプレートで灯台入口に設置するもの。

【その他注意事項】

- 1 応募頂いた作品が採用された場合、著作権、二次的使用権その他一切の権利は、第三管区海上保安本部に帰属します。
- 2 応募作品は、返却いたしません。
- 3 実際の建設にあたっては、施工の関係上、応募デザインと多少イメージが異なる場合があります。また、文字や絵を使用している場合であって、その大きさ・量等が航路標識としての機能を阻害するおそれがあるときは、小さくする、量を減らすなど、必要な修正を加える場合があります。
- 4 応募者から得た個人情報につきましては、作品の選考以外の目的に使用しません。
ただし、入賞者につきましては、氏名、住所の一部を公表します。

【問合せ先】

横須賀海上保安部 交通課
〒237-0071
横須賀市田浦港町無番地
TEL 046-861-8374



現在の安房埼灯台



横須賀海上保安部

城ヶ島活性化協議会